

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4270102504		
法人名	(有)サナス		
事業所名	グループホーム出島		
所在地	長崎県長崎市新地町4-15 大久保ビル5階		
自己評価作成日	平成 27 年 9 月 15 日	評価結果市町村受理日	平成 27 年 12 月 22 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4270102504-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4270102504-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	平成 27 年 10 月 29 日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

〈尊厳のある暮らしと安心、安らぎの生活〉家庭的な環境のもとで生活を送って頂けるように理念を掲げています。身体的・精神的な機能の低下などでも、その方の生活の質が最後まで保たれるように常に入居者様の立場に立ち、その思いを中心に個別支援を実施し、ご家族様との関わりを多く持って頂けるよう努めています。交通機関の面からも、地理的に面会など訪問しやすい場所にあります。また、当ビル内にある医療機関との連携体制も整っており健康面では入居者様も、ご家族様も安心しておられます。ターミナルケアへの取り組みもあり最後のその時まで、その方の生活支援にご家族様と共に関わらせて頂けるよう、職員一同で力を合わせて努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

市内中心部に位置し、医療法人や通所、居宅支援事業所と共に併設された当概事業所は、地域の介護拠点としての役割を担い、階下の医療機関とこまめな医療連携を図ることで入居者の心身の安心に繋がっている事は自他共に認める事業所最大の魅力である。近隣には長崎の史跡が点在し、路面電車に面した立地から人の行き交う様子や長崎の氏子としておくちの時期にはご神体を拝みに出かけることもでき、歳を重ねても長崎の文化や四季の祭りを身近に感じることが心の元気や活力に繋がることと伺われる。今年度は入居者の重度化や高齢化が進み外出支援が困難な状況になっているが、職員が入居者の体に触れ、笑顔を引き出す援助で重度化や終末期になっても尊厳や安らぎに繋がっている様子も感じられた。法人の全体研修で職員の学びの機会が多く、医療や在宅介護等多角的な視点で物事をとらえ、今後の支援に繋げる事ができると意欲的に語る職員の姿から、今後ますます期待の持てる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名：グループホーム出島

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『理念』は職員の意識付けに欠かせず、常に実践に繋がれるように見える場所に掲げ、思いを共有しつつ介護の支援に努めている。	家庭的とはどのような事を指すのか、また理念ができた背景を思い出しながら職員間で具体的な支援の方法を話し合っている。入居者へのマッサージを日常的に取り入れることで安心感や職員との信頼関係の構築に繋げる取組がなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	介護研修の実習生、サマーボランティア、一般ボランティアなどの受け入れをしている。	職員が地域の防災訓練への参加を通して近隣住民と顔馴染みの関係を築き、入居者との散歩の折には挨拶や会話を楽しむこともある。また社協を通して一般ボランティアを受け入れることで入居者が職員以外の人と接点を持ち、ボランティア等交流の幅が広がるきっかけとなった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、自治会や地域の代表者と交流し情報交換の場所を作っている。介護の現場や認知症に対する知識を持って貰い、協力体制や行事への参加を要請している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、定期的に運営推進会議を開催している。入居者様の状態や事業所の活動等を報告し、出された課題に意見や助言を戴きサービスの向上に努めている。	会議では入居者の身体状況や行事の報告を行い、運営状況や入居者の状態の理解が図られている。季節や時事に合わせて議題を設定し自然災害や建物の安全性などを参加者に説明し不安を取り除くなど安心感に繋げるための取り組みを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点や確認事項などが起これば、連絡を取り合っている。運営推進会議には役員と共に参加して頂き、地域の情報を交換している。	今年度は運営推進会議委員に高齢者担当と事故報告担当の参加があり、ホーム周辺の土壌や災害応急対応の確認、事故報告にあたっての書類の整備や対策について助言を頂いた。今後も行政担当者や連携を図り、入居者の安心に繋げていけるよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については勉強会、研修の参加を通して理解と認識を深めている。施設内の実情としては、日中は玄関開錠しているが、夜勤者が1人体制となる時間帯だけは、事故防止の為に施錠している。	今年度は管理者が身体拘束の研修に参加し、職員と共に事例検討会を行った。安全性を考慮した対応においても身体拘束にあたる理解が不十分であることに気づき職員間で話し合いを行った。ヒヤリハットの記録を通して入居者の行動を共通理解し、危険予測を立てることで拘束しないケアの実践に努めている。	訪問調査前に不穏症状がある入居者に対し、転倒防止として夜間ベッド柵の使用をやむを得ず使った事例があった。現在職員が見守りを行うことで柵の使用はないが、今後も予防策を講じると共に家族への同意書作成等の取組に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に対する未然の行為や言動に、常に注意し合えるような職員間の連携を育てている。事業所内の合同研修や外部への研修参加等で学ぶ機会を持ち、実態を知り虐待を撤廃するよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についての資料を配布し、必要時に活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、及び重要事項説明書を説明しご理解と納得を得た上で、契約を行っている。また、利用料や起こりうるリスク、看取りなどについての対応も説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。家族会を兼ねた食事会(花見)、敬老会、クリスマス会を通して気軽に意見や要望を話し合える場を設けている。	家族面会時には日頃の生活の様子を伝え心身の状態の理解に繋げると共に、入居以前の暮らしぶりを問いかけ家族と共に生活を支える取組を行っている。家族へ伝達した内容や家族からの意向を伝達ノートに記録し、職員間で共通理解するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を実施し、職員の意見や提案に耳を傾け反映できるように努めている。	入居者の体調や症状の変化に迅速に対応できるよう職員間で日常的に情報交換を行っている。今年度は入居者の朝食への意欲の減少に対し食事内容に変化をつけたり、症状の重度化に伴い勤務形態を変更するなどの職員の意見を反映し、入居者の状態に沿った対応に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム内に就業規則を掲示し、何時でも見られるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での勉強会を実施し、基本的な知識の習得が出来る機会を設けている。また、外部研修案内を職員に掲示し参加出来る様に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会のBブロック会議を通してネットワーク作りが行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで入居者様、ご家族様の要望や生活状況を十分把握できるよう訪問面接を行っている。また、利用開始後も不安や希望などを相談しやすい関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の必要としているサービスを理解し、どのように支援していくかを話し合い不安や困っている事等を気軽に相談して頂けるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学、相談時に話をよく伺いどのような状況であるかを確認し、十分に話そうようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	(してあげる介護)ではなく、主体はあくまでも入居者様であり、入居者様の生活の場であることを理解し、共に暮らしていく事を様々な形で伝えていけるよう工夫している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は日頃の様子を報告している。また、ホームでの行事にご家族様も一緒に参加し楽しんで頂く機会を計画し、入居者様とご家族様の架橋になれるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の来訪は温かく迎え入れ関係が継続できるよう努めている。又、ご家族と法事や食事などに出かけている方もおられ、定期的に訪問美容室を依頼し髪のカットだけでなく時にはパーマを当てられる方もいる。	入居者の重度化に伴い外出も困難となってきたが、体調を見ながら住み慣れた土地や文化に触れ、昔を懐かしむ支援や取組を行っている。おくんちの御旅所参りや旧正月等季節の催しに触れ、長崎の氏子として大事にしてきた思いに添いたいと考えている。年1回の家族会では、入居者と家族との外食の機会にしたいとホテルでの会食を企画し、家族との時間を楽しめるよう取組まれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂やリビングで座る場所を考慮し入居者様方がうまく関わりが持てるよう職員が誘導、気配りしており、楽しく安心して過ごせるよう対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい生活の場でも、これまでの生活を継続できるよう生活状況や支援内容の情報を提供したりしている。施設外でご家族とお会いした時も挨拶したり声をかけさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通の困難な方は、表情や動作からその方にとって必要なことを汲み取り、また生活習慣を把握し、一人ひとりに合った暮らしが出来るようコミュニケーションを大切し、入居者様の意向に沿うよう支援している。	入居者の言葉や表情から思いを汲み取り、入居者に寄り添った支援に努めている。日常的にユマニチュードの手法を用い入居者に毎日触れる支援があり、難聴や失語症との申し送りを受けていた入居者の心をほぐし、笑顔や単語を引き出すことに繋がった事例もあった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に入居者様やご家族様から生活歴などを伺っている。自宅での暮らしが継続できるよう慣れ親しんだものを持ち込んで頂いたり、その人らしい生活が出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日個人の健康状態の把握に努め、認知症であっても出来る事、出来ない事の現状を職員間で把握し対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン見直しの際は、担当スタッフが中心となりモニタリングをしている。ご家族様とも話し合い現状に即した介護計画を作成している。	計画立案の際には職員間で意見を出し合いながら検討している。個人記録には生活のエピソードが記載され、入居者のその日の出来事や身体状況の把握ができるものとなっている。状態に応じて追記や変更を重ねながらその方の変化や能力が維持できるよう取組まれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、入居者様の動向や変化・気づき等を個人記録に記載している。業務日誌や職員ノートを活用し、職員間での情報を共有し、日々のケアや介護計画にも活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状態変化に対しプランの見直しを行い、サービス内容もその状況に合わせて変更している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	デイサービス主催の夏祭りに参加したり、ボランティア受け入れを積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携医院の協力や必要があれば、紹介状に専門医の受診・往診等、ご家族様や入居者様の希望を踏まえて行っている。	医療機関併設の施設であるため、体調の変化の相談や往診も可能であり入居者や家族の安心にも繋がっている。歯科医師の往診の際には義歯の調整と共に嚥下障害の診療も可能であり、食べるための動作や口腔環境の改善にも繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的な医療面での気づきを早い段階で看護師に伝えることで、状態の早期発見に繋がっている。また、受診時にはバイタル表と個人記録を添えて情報共有に活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へ面会に行き、病院関係者との情報共有を心がけている。退院後のホームでの生活に不安が生じた場合には、ご家族様と話し合い対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合はご家族様との十分な話し合いの場を持ち同意書を作成している。医療との連携も円滑に図れており、職員とも重度化・終末期に向けた方針が共有されている。	入居者の高齢化や重度化に伴い、医療の必要性が増した入居者も増えており、居室での点滴や看護師の訪問等、医療との連携を図りながら状態に応じた対応を行っている。家族や入居者の意向確認や対応の検討を重ねながらホームでの看取りの実施もあり、今後も希望があれば対応していく意向にある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	起こりうる事故などを想定した勉強会を行い具体的な対応法や応急手当を学んでいる。また、マニュアルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	定期的に避難訓練を実施し、活動報告内容を運営推進会議にて伝えている。近くのGHや消防署分団の方々とも連携を取り、防災訓練に参加したり、参加して貰って反省会を開いたりして意見を伺いながら、協力体制を築いている。	年1回法人での総合避難訓練の実施や、毎月ホームでの自主訓練を重ね、避難誘導の手法・通報・初期消火の手順の確認を行っている。市内繁華街内のビル5階に位置しているため避難誘導方法の検討を繰り返し行い、地域の消防団や近隣のグループホームとの連携を強化するなど入居者の安全を意識し取り組んでいる。今年度は備蓄品の交換や水害や地震を想定した訓練への取り組みも行った。	入居者の重度化に伴い避難誘導の際は抱える等の方法が必要であることや、繁華街という立地条件から自治会からの協力体制の更なる強化は必須であると考え。日常的な避難経路を用いた訓練の実施や夜間を想定した避難誘導の反復訓練で更なる安全対策に繋げることを今後期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の危機管理の徹底を図る為、定期的にホーム内での勉強会に参加し周知している。言葉かけに関しても自尊心を損なわない声掛けを心がけている。	居室への入室の際は必ず声かけを行うと共に、キーパーソン以外の家族への情報提供にも注意を払っている。長崎弁が入居者にとって馴染み深い言葉であることを考慮し会話の中に取り入れているが、親しみを持った態度の中にも尊厳を大事にした関わりに注意し安心感を持った暮らしに繋がるよう取り組まれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で入居者様の思いや、希望を汲み取りながら、その時の状態把握に努めています。ご自身でなるべく頂き、必要に応じて介助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	洗濯物たたみ、食器拭きの家事手伝いや個々の望む日課、趣味活動等、一人ひとりの希望に沿った時間をその日の体調やペースに合わせて過ごして頂けるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は起床、入浴後の整容や衣服の選択を入居者様の好みを把握し支援している。また、定期的に訪問美容室を依頼し、希望に応じて行き付けの美容室にも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、職員が交代で手作りの食事を提供している。嚥下困難な方へは増粘剤を利用したミキサー食など、個々の状態に合わせた食事を随時提供している。また、もやしの根切り、皮むき等を手伝って貰っている。	季節感や彩に配慮された食事が準備され、入居者の楽しみにもなっている。摂食状況に応じて食材の調理方法や切り方、小鉢での盛り付けなどの個別対応もあり、食材を通して会話が広がり雰囲気共に温かな食卓が準備されている。食事量が低下や体調がすぐれない入居者へ高カロリー食の対応もなされ体力の維持にも繋がっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や食事摂取量を記録し、個々の嗜好、体調に応じた支援をしている。また、食事摂取量が少ない時は栄養補助食品を利用しながら十分な栄養確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前の嚥下体操や毎食後の口腔ケアを行い不十分な方には一部介助を行い清潔保持に努めている。又、必要に応じてご家族様に相談し、歯科受診して歯の治療・調整をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄記録をもとに排泄パターンを把握し、個別の状態確認に努め、必要な方には自尊心に配慮したトイレ誘導や残存機能を生かした介助法による自立支援を実施し可能な限りトイレでの排泄を支援している。	トイレでの排泄を基本とし、排泄パターンを把握しながら定時誘導を行い、失敗しないケアに取り組まれている。重度化し膝折れする入居者も増えてきているが、日常生活の中に立位や歩行のリハビリを取り入れることで身体機能の維持に努め入居者の自信やオムツ使用の軽減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録し水分補給や食物繊維が十分取れる様に工夫し、自然排便が出来る様に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分を確認して柔軟に対応している。一人ひとりの入浴で5月には菖蒲湯、冬至には柚子風呂に入り、入浴を楽しんで頂いている。	入居者の予定や体調、入浴の時間帯の希望を聞きながら、柔軟な対応がなされ、浴室では入居者と職員が会話を楽しみ信頼関係を築く大事な機会としている。入浴や更衣の際に介助者以外の職員が入室する際は必ず言葉かけし、安心して入浴できるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調を把握したうえで配慮して日中の活動を促している。自宅と同様に椅子、ソファ、ベッド等それぞれ落ち着ける場所を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的な効能・副作用、用法や容量について把握し、日々の体調変化に注意し、変化があればその都度、看護師・主治医への報告を行っている。また、処方薬変更時には、服薬変更ファイルに記入し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意とすることを把握し、お願いできそうな仕事を依頼して本人のやりがいに繋げていけるよう支援している。また、ドライブ・散歩・おやつ作り、行事への参加等、生活に楽しみが持てるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事にドライブや行楽行事を計画し、外出している。また、近隣の公園への散歩、個人の希望に沿った買い物支援も行っている。	重度化に伴い日常的な外出の機会が困難な状態となっているが、体調を見て近隣の公園へ散歩に出かけたり、ボランティアの協力を得ながら季節の祭りの見物に出かけるなど、四季に触れる事ができるよう取組まれている。車中から街並みを眺める事に留まることもあるが、今後も思い出の場所をめぐり気分転換を図ることを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は個別に預かり、預り金として管理しており、入居者様の希望や必要に応じ、ご家族様とも合意のうえ使用している。領収書などご家族様に渡し確認して貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を入居者様ご自身がかけることはないが、ご本人の希望に応じてご家族へ電話をかけるなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく温かみのある空間になっており、居心地よく過ごして頂けるよう心掛けている。適切な室温を保つと共に換気、臭気にも配慮している。入居者様の作品や季節の花などを飾り、季節感を感じて頂けるように工夫している。	職員による手入れが施された共用空間は明るい日差しが差し込み、また清潔感や心地良さが感じられる。入居者それぞれが足を伸ばして過ごせる座イスが設置され、寛いで会話を楽しめるよう準備されている。壁面には季節ごとに飾り付けに変化をつけると共におくちの手ぬぐいが飾られ、入居者が安らぎを感じられる工夫が感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには個人の椅子を置き、入居者様が寛いで過ごせるように配慮している。また、個々の性格や関係性を考慮した居場所を確保できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れている物や馴染みの家具を取り入れている入居者様本人やご家族様と相談しながら、居心地の良い空間作りに努めている。	入居者のこだわりや生活歴を大事にした家具や手まわり品の持ち込みにより居室それぞれが個性的なものとなっている。御主人の御位牌や、使いこまれた鏡台、趣味の道具が身近にあり、家族と相談し協力を得ながらその方のこれまで大事にしてきた生活の継続ができるよう、安らぎの空間が準備されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を全て取り除くのではなく、多少の段差を残しておくことで生活の中での筋力維持が図れるような作りとなっている。居室には表札をつけたり、浴室・トイレも解り易く表示しておりまた、各所に手すりも付けている。		